

R3.8.1改

(地方公務員等共済組合法施行規程第96条、第100条第2項)

再 交 付 申 請 書

所属所受付印	共済組合受付印

所属コード	所属所名	組合員氏名	組合員証記号番号
			公立 三重

対象者氏名	組合員証等の種類	
	組合員証	高齢受給者証
	組合員被扶養者証	限度額適用認定証
	任意継続組合員証	特定疾病療養受領証
	任意継続組合員被扶養者証	限度額適用・標準負担額減額認定証

理由書	
申請理由	紛失・盗難等の状況
1. 紛失 紛失年月日：令和 年 月 日	※損傷の場合は記入不要です。 (詳細に記入してください)
2. 盗難 盗難年月日：令和 年 月 日	
3. 損傷 ※損傷した組合員証等を必ず添付してください。	
4. その他	

上記のとおり申請します。
なお、発見した際は当該組合員証等を直ちに返却いたします。

公立学校共済組合三重支部長 様

令和 年 月 日

住 所

申 請 者 氏 名
(組合員)

TEL — —

証送付	入力組	入力欄
<input type="checkbox"/> 要		
<input type="checkbox"/> 不要		

- 注1. 再交付する組合員証等の種類及び理由書の申請理由は、該当する区分に○を付してください。
- 注2. 盗難の場合は必ず警察へ盗難届を提出し、理由書の紛失等の状況欄に状況及び措置を記入してください。
- 注3. 再交付した組合員証等は所属所へ送付します。任意継続組合員は自宅へ送付します。
- 注4. 資格喪失や扶養の取消時に組合員証等を破棄・紛失していたときは、返納に代えて当様式を他の手続き書類と併せてご提出ください。